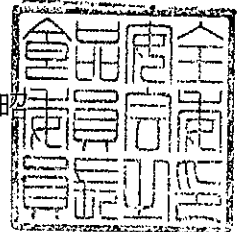


府食第669号の1
平成16年 6月17日

農林水産大臣
亀井 善之 殿

食品安全委員会
委員長 寺田 雅昭



16消安第31号に係る食品健康影響評価の結果の通知について

16消安第31号（平成16年4月8日付け）をもって貴省より当委員会に対し意見を求められた鶏伝染性気管支炎生ワクチン（“京都微研”，ポールセーバーIB）に係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

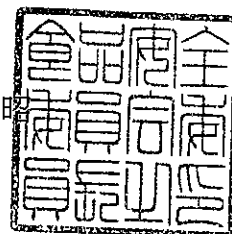
鶏伝染性気管支炎生ワクチン（“京都微研”，ポールセーバーIB）が適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。



府食第669号の2
平成16年 6月17日

厚生労働大臣
坂口 力 殿

食品安全委員会
委員長 寺田 雅昭



厚生労働省発食安第0408001号に係る食品健康影響評価の
結果の通知について

厚生労働省発食安第0408001号（平成16年4月8日付け）をもって貴省より当委員会に対し意見を求められた鶏伝染性気管支炎生ワクチン（“京都微研”、ポールセーバー I B）に係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので通知します。
なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

鶏伝染性気管支炎生ワクチン（“京都微研”、ポールセーバー I B）が適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。